

船窪土地区画整理事業

くかくせいら

第12号



皆様におかれましては、日頃より「船窪土地区画整理事業」の推進についてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当事業では、平成29年度の事業見直し完了後、新たな事業計画に基づき整備に取り組んでおります。

今後も船窪土地区画整理事業の早期完了を目指して事業進捗を図ってまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

施行者（那珂湊地区土地区画整理事務所）からのお願い

1 建物や塀などを建てる場合

区画整理事業施行中に、建築物や塀、車庫などの工作物の新築、改築、造成工事等を行う場合は、土地区画整合法第76条の許可が必要となりますので、着工前に当事務所へご相談ください。

2 土地の権利が変動した場合

相続や売買などにより土地所有者の名義変更を行った際は、土地所有者変更届出書（保留地の場合は保留地権利譲渡承認申請書）を当事務所へ提出してください。

3 土地の分筆・合筆を行う場合

既に決定している換地設計を変更する必要があります。そのため、土地の売買や相続等により土地の分筆や合筆を行うときは、必ず事前に当事務所へご相談ください。



ひとが咲くまち。ひたちなか

〈那珂湊地区土地区画整理事務所〉
那珂湊支所内において、船窪・阿字ヶ浦の2地区の業務を担当しています。土地区画整理事業について、ご質問等がありましたら随時お問い合わせ下さい。【☎029-273-0111 内線242・243】

令和5年度施行予定箇所図

■ : 供用・使用収益開始済み

事業認可概要	
事業認可	平成9年1月27日
施行期間	平成8年度～令和15年度
施行面積	19.1ha
総事業費	6,090百万円
工事進捗率	55.3% (令和4年度末時点)
	※総事業費ベース

神敷台方面

保留地各筆評価委託
4区画

● : 地耐力調査委託
7箇所

水道管布設委託
6-4号線 PEΦ75 L=95m
6-9号線 PEΦ75 L=41m
※別途事業
船窪和尚塚線 PEΦ150 L=75m

区画道路改良工事
5-3号線 W=5m、L=119.1m
6-24号線 W=6m、L=79.7m

下水道整備 ※別途事業

至 那珂湊駅

電柱移設補償
電柱×4 支線×5

擁壁工事設計委託
15街区 L=120m
23街区 L=80m

建築物等移転補償料算定委託
1戸2棟

区画道路改良工事
側道整備工事
L=28.6m
道路施設設置工事
一式

事業計画変更委託
事業計画及び実施計画変更業務

おさかな市場方面

至 殿山駅

